

まもなく、特別支援教育です。

香川の障害児教育

特別支援教育

一人ひとりの障害の状態や特性などに応じ、障害によるさまざまな困難を改善・克服してたくましく生きようとする意欲を高め、自立と社会参加をめざす教育を推進しています。

盲・聾・養護学校

香川大学教育学部附属養護学校 (知的障害)
坂出市府中町字綾坂889番地
TEL (0877) 48-2694
FAX (0877) 48-0292

小 中 高

盲学校 (視覚障害)
高松市扇町2丁目9-12
TEL (087) 851-3217
FAX (087) 851-3289

幼 小 中
高 専 寄

香川中部養護学校 (知的障害)
高松市田村町784番地
TEL (087) 867-3522
FAX (087) 866-4297

幼 小 中
高 寄

香川丸亀養護学校 (知的障害)
丸亀市飯野町東分592番地1
TEL (0877) 24-1215
FAX (0877) 24-7318

小 中 高 訪

善通寺養護学校 (病弱)
善通寺市善通寺町字伏見2615番地
TEL (0877) 62-7631
FAX (0877) 62-3984

小 中 高 施

香川西部養護学校 (知的障害)
観音寺市出町字池下712
TEL (0875) 25-1775
FAX (0875) 25-9776

小 中 高 訪



高松養護学校 (肢体不自由)
高松市田村町1098番地
TEL (087) 865-4500
FAX (087) 866-4916

小 中 高
寄 施 訪

聾学校 (聴覚障害)
高松市太田上町513番地1
TEL (087) 865-4492
FAX (087) 866-1480

幼 小 中
高 専 寄

香川東部養護学校 (知的障害)
さぬき市長尾西475番地
TEL (0879) 52-2581
FAX (0879) 52-2597

小 中 高
訪

香川県教育委員会ホームページ→公立学校一覧 から各学校のホームページがご覧になれます。

URL <http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/>

小・中学校での障害児教育

障害児級

盲・聾・養護学校に比べ障害の程度が軽く、しかも通常の学級における指導では十分な成果をあげることが困難な児童生徒を対象とし、必要に応じて設置される学級です。

通級による指導

通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を通級指導教室で行うものです。



「障害児教育」から「特別支援教育」へ

これまでの学校教育では、通常学級に在籍する軽度発達障害(※)の子どもたちへの対応が十分ではありませんでした。特定の能力だけ学習が遅れる、じっとしていられない、人間関係を上手く築けないなどの障害は、今まで定義も難しく、判断基準も不明確だったためです。

特別支援教育は、これまでの障害児教育が対象としてきた子どもたちだけでなく、軽度発達障害のある子どもたちも含めて、児童生徒が持っている能力を高め、生活や学習上の困難を克服できるよう、一人ひとりが必要とする支援を行おうとするものです。

※LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症など

特別支援教育推進体制の整備

障害のある子どもたちにとって何が必要かを理解し、適切に対応していくには、教員一人ひとりが特別支援教育の推進者として、軽度発達障害への理解を深め、学校全体の支援体制を整えていくことが必要です。また、医療や福祉などの関係機関と協力しながら、より質の高い支援を行っていくことも重要です。

小・中学校



支援・協力

盲・聾・養護学校

小・中学校教員への専門的、技術的な相談など

校内委員会の設置

支援を必要とする子どもの実態把握や支援策について検討します。

特別支援教育コーディネーターの指名

校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくり、担任への支援等を行います。

対象となる子ども一人ひとりの個別の指導計画の作成など



連携・協力

医療・福祉等関係機関

医療・福祉的立場からの情報や専門的知識の提供など

